



沖縄県国頭郡

国頭村

令和7年度 国頭村会計年度任用職員の募集について

令和7年度に任用を予定している国頭村会計年度任用職員(水道施設管理員)を募集します。

会計年度任用職員とは？

会計年度任用職員とは、一会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)内の任期で任用される非常勤の地方公務員です。

1. 任用期間

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

※ 最初の1カ月間は条件付き採用期間となります。

2. 任用形態

(1)フルタイム勤務 (週の勤務時間が38時間45分)

3. 勤務条件等

<給料>時給1,182円～

<諸手当>

期末・勤勉手当: 任期の定めが6カ月以上、週の勤務時間が15時間半以上ある場合に支給あり

通勤手当: 通勤距離(2km以上～)に応じて支給あり

退職手当: フルタイム勤務者は退職手当の支給あり

※ その他、超勤手当等、勤務内容に応じて別途支給あり

<休暇制度>

年次有給休暇: 任用期間・勤続年数に応じて年度ごとに付与(1日～20日)

特別休暇: (有給) 忌引、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇、病気休暇等 / (無給) 子の看護休暇等

<福利厚生>

任用形態により健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険等の各種保険に加入します。

4. 募集方法・受付期間

【申込書類】 次の書類を下記の提出先へ郵送又は持参してください。

(1)国頭村会計年度任用職員 任用申込書

(ホームページからダウンロードするか、役場窓口で受領してください。)

(2)応募職種に資格要件等がある場合は、免許又は資格証明書の写し

【提出先・問合せ先】 〒905-1495 国頭村字辺土名121番地 国頭村役場 建設課 水道係 (TEL:0980-41-2869)

お問い合わせ時間: 平日 9時～17時(12時～13時を除く)

【受付期間】 **令和7年2月26日(水)～令和7年3月19日(水)** (郵送の場合は、受付最終日の消印有効)

※ 受付期間を過ぎた場合でも、任用申込書は随時受け付けますが、令和7年4月からの任用者の選考については、期間内の申込者から優先して行います。

6. 申込書提出から任用までの流れ

(1)「国頭村会計年度任用職員 任用登録申込書」の提出。

(2)担当課において書類選考を行い、任用候補者を決定します。

(3)担当課から任用候補者へ面接の連絡をします。(3月頃～)

※ 希望職種の申込者が多数の場合や、書類選考から漏れた場合は、面接の連絡がないこともありますのでご了承ください。

(4)担当課による面接選考を行い、任用の可否を決定します。

(5)面接を受けた任用候補者全員に任用可否の連絡をします。(3月下旬までに)

(6)任用内定者は、健康診断書等の必要書類を指定された期限内に提出し、任用決定となります。

【その他】

※ 提出された任用申込書は返却いたしません。

※ 提出された任用申込書については、任用に係る書類・面接選考及び任用手続き以外の目的には一切使用いたしません。

※ 申込書や面接等で偽りがあった場合や応募資格がない等が判明した場合は、任用を取り消しますのでご注意ください。

※ 地方公務員法の規定に基づき条件付採用期間が適用され、任用後1カ月間を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。